

「多子世帯の大学等の授業料等無償化」について

横浜国立大学 学生支援課経済支援係

1. 概要

令和7年度より、子どもを3人以上同時に扶養している間は、所得制限なく、国が定める一定の額まで大学の入学料・授業料が無償となる「多子世帯の大学等の授業料等無償化（以下、「本制度」）」が始まりました。本制度は「高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金+入学料・授業料減免）」の一環として実施されているため、本制度の利用を希望する場合は、本学を通じて日本学生支援機構の給付奨学金に申請いただく必要があります。

2. 申請手続き

①大学進学後に申請をする方（新入生）

→入学手続きシステム入力時に「入学料免除・猶予申請をする」を選択し、その後「申請理由①：多子世帯（扶養する子供が3人以上いる世帯）に該当する」を選択し、入学料を支払わないままご入学ください。入学後、学生支援課経済支援係窓口（学生センター2階①窓口）で日本学生支援機構の給付奨学金への申請書類を入手し、窓口での指示に従って手続きを行ってください。

書類配布期間等の詳細につきましては、学生支援課ウェブサイト「[奨学金の申込みについて](#)」をご確認ください。

②大学進学後に申請をする方（新入生以外）

→学生支援課経済支援係窓口（学生センター2階①窓口）で日本学生支援機構の給付奨学金への申請書類を入手し、窓口での指示に従って手続きを行ってください。過去に申請を行って不採用になった方も申請可能です。

書類配布期間等の詳細につきましては、学生支援課ウェブサイト「[奨学金の申込みについて](#)」をご確認ください。

③大学進学前に予約採用の申請を行い、採用候補者に決定している方

→入学手続きシステム入力時に「入学料免除・猶予申請をする」を選択し、その後「申請理由②：高等学校等在籍時に JASSO 給付奨学金「予約採用」の申請を行い採用候補者となった）」を選択し、入学料を支払わないままご入学ください。入学後、「採用候補者決定通知」と「自宅外通学であることの証明書類（該当者のみ）」を学生支援課経済支援係窓口（学生センター2階①窓口）に提出してください。

書類提出期間等の詳細につきましては、学生支援課ウェブサイト「[進学届の提出について](#)」をご確認ください。

3. 扶養する子どもの確認方法について

申請者（学生）本人と生計維持者（原則父母）のマイナンバーを用いて、申請時点で確認できる直近の年末（12月31日）時点における、世帯が扶養している子どもの人数を確認します。世帯が扶養している子どもの人数は、マイナポータルの「わたしの情報」における税・所得情報や、市区町村が発行する「(非)課税証明書」によりご確認ください。なお、住民税情報は毎年6月頃に確定するため、申

請時期によっては、実際の状況と異なる内容で認定されることがあります。

また、情報確認時期から本制度に申請するまでの間に出生した子どもも、扶養する子どもの数に加えることができる場合があります。これについては、マイナンバーを通じた住民税情報から確認することができないため、該当する場合は経済支援係までお申し出ください。

4. 審査基準（家計）について

本制度には、所得制限は設けられていませんが、資産に関する制限があります。審査では、申請者本人および生計維持者の資産額の合計が対象となります。入学料・授業料減免の要件は資産額の合計が3億円未満であること、給付奨学金支給の要件は資産額の合計が5000万円未満であることです。例えば、多子世帯で資産額1億円の場合は、入学料・授業料は免除となりますが、給付奨学金は支給対象とはなりません。なお、対象となる資産の範囲は以下のとおりです。

- ・現金及びこれに準ずるもの（投資信託、投資用資産として保有する金・銀等）
- ・預貯金（普通預金、定期預金等）、有価証券（株式、国債、社債、地方債等）
- ・満期や解約により現金化した保険

※不動産は対象となりません。また、住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

※有価証券や投資信託は時価で換算してください。

※満期・解約前の掛け金は含みません。また、貯蓄型生命保険や学資保険も含みません。

5. 審査基準（学業）について

本制度に採用されるには、日本学生支援機構の定める学業基準を満たす必要があります。学業基準は在籍している年数に応じて異なり、高校の評定平均、修得単位数、GPA等で判定されます。

詳細につきましては、日本学生支援機構ウェブサイト「給付奨学金の学力基準」をご確認ください。

6. 入学料・授業料の減免について

日本学生支援機構が認定する給付奨学金の支援区分に応じて、下表の通り入学料・授業料が減免されます。どの支援区分に該当するかは、日本学生支援機構ウェブサイト「進学資金シミュレーター」にて概算結果を確認することが可能です。

支援区分名	給付奨学金 ※（）内は自宅外通学の場合	入学料・授業料減免
第Ⅰ区分 (多子世帯)	29,200円(66,700円)	全額免除
第Ⅱ区分 (多子世帯)	19,500円(44,500円)	全額免除
第Ⅲ区分 (多子世帯)	9,800円(22,300円)	全額免除
第Ⅳ区分 (多子世帯)	7,300円(16,700円)	全額免除
多子世帯	0円(0円)	全額免除